

廿日市市簡易水道事業中期経営計画

《平成28（2016）年度～平成31（2019）年度》

平成28年3月

廿日市市簡易水道局

目 次

1 計画策定の趣旨	1
(1) 簡易水道事業の現状と課題	1
2 事業運営の基本方針	1
(1) 計画の位置付け	1
(2) 計画の期間	2
(3) 事業運営の目標	2
(4) 簡易水道事業の統合・法適化に係る基本方針	3
(5) 経営基盤強化への取組に係る基本方針	3
3 事業計画	4
(1) 中期財政計画	4
(2) 中期指標	5
(3) 定員管理に関する計画	6
(4) 給与の適正化に関する実績	6
(5) 将来需要予測	6
(6) 主要施策	7
(7) 設備投資計画	7
4 経営基盤強化への取組	7
(1) 経営改革への取組	7
(2) 人材育成の取組	8
5 経費削減等の取組による効果額	8
6 環境保全等への取組	9
7 計画達成状況の公表	9
(1) 公表時期	9
(2) 公表方法	9
(3) 公表内容	9

廿日市市簡易水道事業中期経営計画

1 計画策定の趣旨

(1) 簡易水道事業の現状と課題

本市の簡易水道事業は、佐伯地域の4簡易水道、吉和地域の「吉和」簡易水道及び宮島地域の「宮島」簡易水道の6つの簡易水道を特別会計で管理運営を行っています。

平成23年度に策定した「廿日市市公営企業（簡易水道事業）中期経営計画」により、平成27年度まで健全な経営に向けて取り組んできましたが、経営状況は、水道料金等の収入ですべての経費を賄うことはできず、赤字補てんとして一般会計からの繰り入れを受け、独立採算での企業経営には至っていないのが現状です。

収入面においては、近年の節水型社会への移行に加え、中山間部、島しょ部という地域特性もあり、少子高齢化の進展や定住人口の減少が進行しており、今後とも水需要の大幅な伸びは見込めず、料金収入の増加は期待できません。

整備事業面においては、水道の使命である「安全で良質な水道水の安定供給」を行う必要があります。簡易水道の統合再編、基幹施設の整備更新、水質管理の強化、危機管理対策の充実などが、引き続き課題となっています。

このように厳しい経営環境の中で、水道事業者として「清浄」、「豊富」、「低廉」な水の供給という使命はもとより、より安全で良質な水道水を安定的に供給するため、平成28年度以降についても、簡易水道事業の効率的かつ効果的な事業運営を継続していくため、中期経営計画を策定するものです。

【業務実績】

区 分	平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 見込
給水戸数（戸）	4,882	4,899	4,923	4,810	4,710
給水人口（人）	10,550	10,440	10,239	9,992	10,063
普及率（%）	78.2	78.9	79.4	79.1	80.2
年間総給水量（千 m^3 ）	1,806	1,769	1,829	1,660	1,663
一日平均給水量（千 m^3 ）	5	5	5	5	5
一日最大給水量（千 m^3 ）	7	7	7	6	6
年間有収水量（千 m^3 ）	1,422	1,453	1,419	1,375	1,430

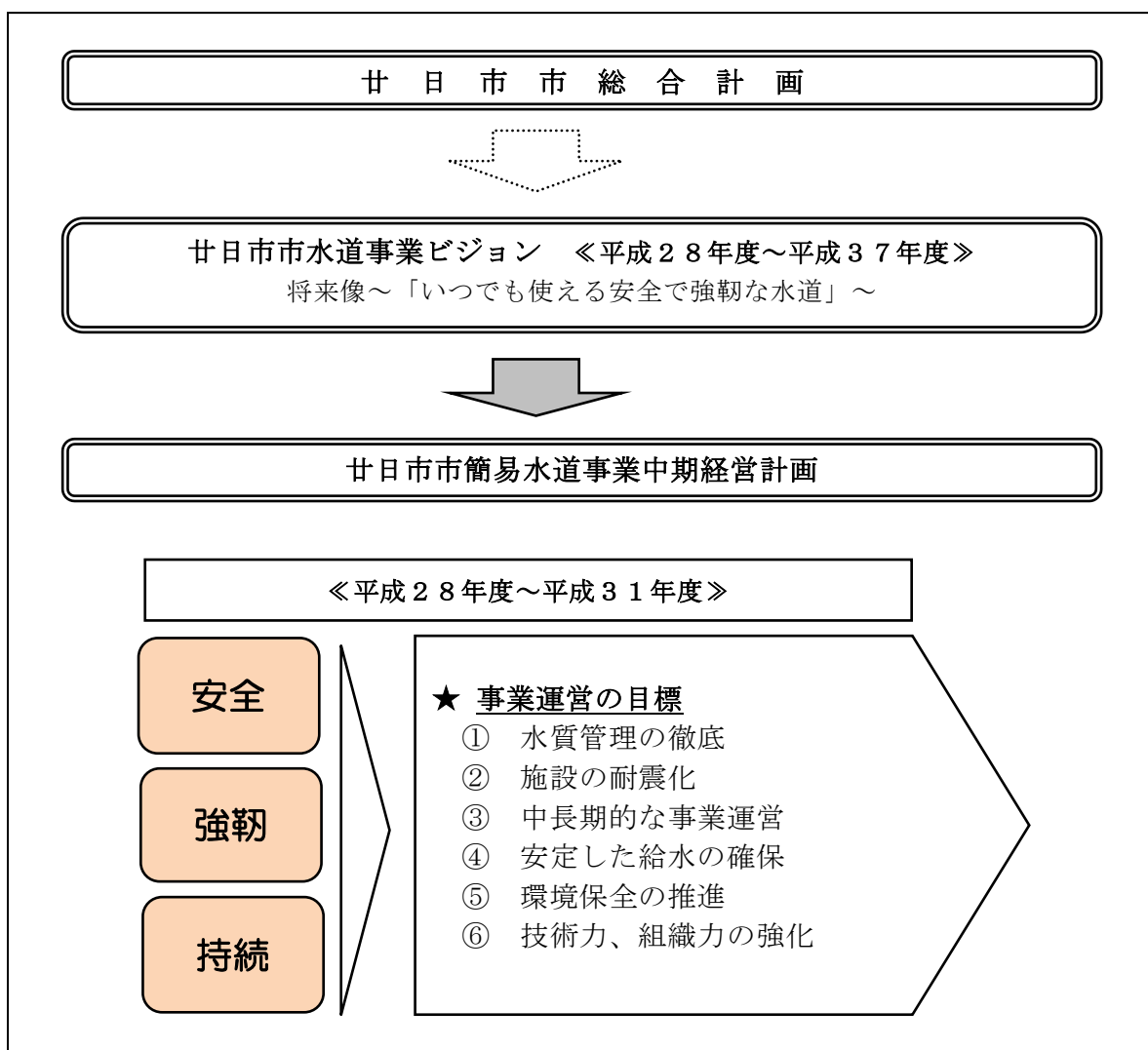
2 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置付け

この計画は、「第6次廿日市市総合計画」を踏まえ、中・長期的な水道施策目標となる「廿日市市水道事業ビジョン」（計画期間 平成28年度～平成37年度）において設定した将来像・事業目標を着実に実現するとともに、公営企業の経営の健全化への取り組みを継続していくため、現計画が平成27年度に最終年度となることから、引き続き簡易水道事業における運営施策に関する方針と事業運営の目標を定めるものです。

(2) 計画の期間

4年間 / 平成28年度(2016)～平成31年度(2019)



(3) 事業運営の目標

① 水質管理の徹底

安全でおいしい水道水の供給のために、「廿日市市水質検査計画」に基づき、水質の監視、管理体制等の強化に努めるとともに、配水ブロック化を行い、効率的な水運用を検討していきます。

② 施設の耐震化

地震などの災害や渇水時における給水を確保するために、「廿日市市水道施設耐震化計画」に基づき、基幹施設の耐震化、管路の耐震化を実施するとともに、応急給水に必要な水を確保するため、給水拠点を整備します。

また、地震等により水道施設が被災した場合でも、水道施設情報管理システムの活用により、現場対応などに必要な情報を的確に把握し、効果的な復旧工事の推進に努めます。

③ 中長期的な事業運営

基本水量制及び逓増制のあり方など、料金体系の調査・研究を行い、適切な料金制度を検討します。

また、料金収入の減少傾向が続くなど、今後とも厳しい経営状況が見込まれますが、業務の見直しによる事務の効率化を行うとともに、建設コストの縮減、ランニングコストの低減を図り、財政基盤の強化に努めます。

水道施設の更新については、ライフサイクルを意識しつつ、中・長期的な視点を持って適切な投資を行うよう努めるとともに、水道施設の効果的な施設配置の見直しなどにより、利用計画がない土地については、売却処分、貸付等による積極的な有効活用を図ります。

さらに、広島県用水供給事業の協定水量について、適切な設定を行うよう広島県と協議・調整を行っていきます。

④ 安定した給水の確保

水道水を安定的に供給するために、水源を確保したうえで、配水運用の見直しにより効率的な水運用を行うとともに、施設の再編、計画的な更新に努めます。

また、未給水地区については、地域の給水要望や実態等を踏まえ、水道施設の拡張・整備を検討します。

⑤ 環境保全の推進

漏水の原因となっている老朽管を耐震管に更新し、漏水防止対策に努めるとともに、太陽光や余剰水圧など自然エネルギーを活用して、省エネルギー対策を行うことを検討していきます。

また、公共工事の残土ゼロ目標、不要コンクリート資材の基礎材への転用、リサイクル可能材料の採用などを行い、環境保全の推進に努めます。

⑥ 技術力・組織力の強化

水道事業を今後とも継続するためには、これを支える人材が必要であるため、技術・ノウハウの継承に努めるとともに、職員研修の強化などにより技術力と組織力の強化を図ります。

(4) 簡易水道事業の統合・法適化に係る基本方針

簡易水道事業の統合については、佐伯地域の各簡易水道を平成28年度に上水道事業への統合に取り組みます。

また、吉和及び宮島地域の簡易水道事業の地方公営企業法の適用については、平成32年度から公営企業会計へ移行する方針で取り組みます。

(5) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

事業運営の目標として掲げた各項目の実現に向け、諸課題へ適切に対応するための経営戦略として、計画目標と実施方針を明確にし、経営基盤の強化に取り組みます。

特に、浄水場等の運転管理、水質管理、漏水対応などの施設管理面では、長寿命化を図り、効率的な運営に努めます。

3 事業計画

(1) 中期財政計画

① 歳入及び歳出

(単位 百万円)

区 分		平成 28 年度 見 込	平成 29 年度 見 込	平成 30 年度 見 込	平成 31 年度 見 込
歳 入	水道料金等	272	133	134	134
	国庫補助金	111	67	59	31
	簡易水道事業債	342	67	65	33
	繰入金（基準内）	150	23	15	16
	その他の収入	150	80	92	50
	合 計	1,025	370	365	264
歳 出	職員給与費	19	9	9	9
	維持管理費	185	108	108	108
	うち受水費	60	63	63	63
	整備事業費	466	206	201	99
	新設改良費	62	0	0	0
	公債費（元金）	178	25	25	27
	公債費（利息）	58	6	6	5
	その他	57	16	16	16
	合 計	1,025	370	365	264

※歳入・歳出とも消費税及び地方消費税を含む。

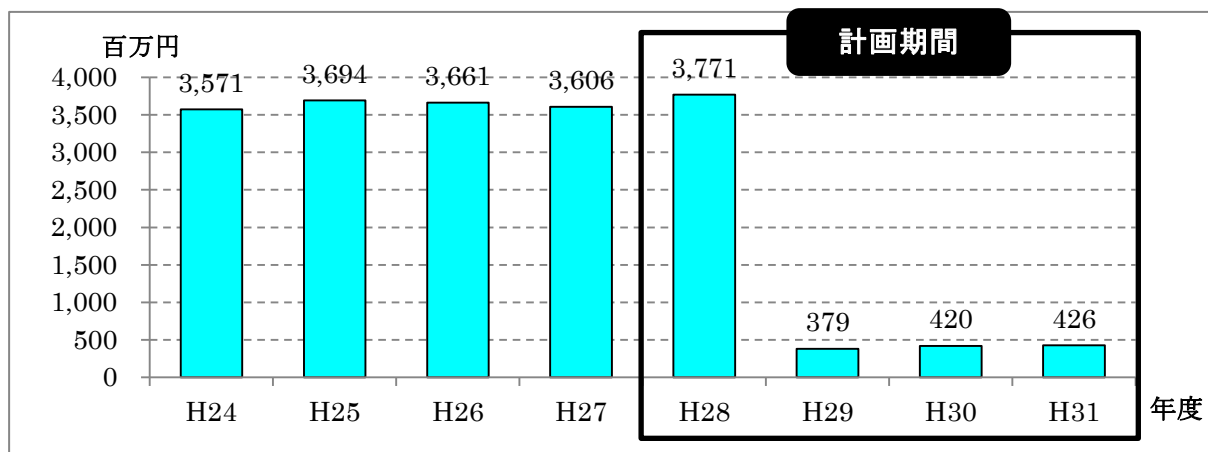
収支差引	0	0	0	0
一般会計繰入金（基準外） （うち辺地・過疎債分）	89 (55)	77 (67)	86 (65)	43 (33)

② 企業債残高

(単位 百万円)

区 分	平成 28 年度 見 込	平成 29 年度 見 込	平成 30 年度 見 込	平成 31 年度 見 込
年度末の残高	3,771	379	420	426

【企業債残高】



※平成 24～26 年度は実績、平成 27～32 年度は見込。

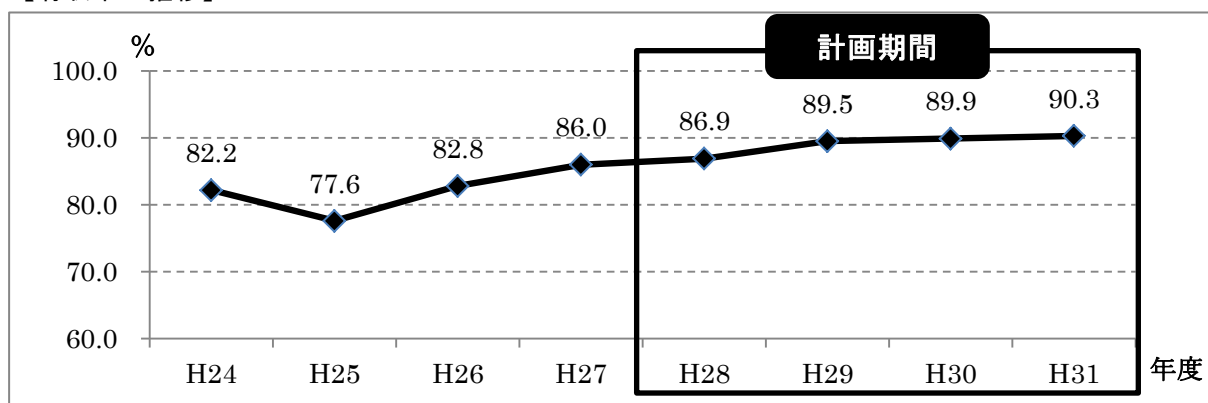
(2) 中期指標

業 務 指 標	平成 28 年度 見 込	平成 29 年度 見 込	平成 30 年度 見 込	平成 31 年度 見 込
有 収 率 (%)	86.9	89.5	89.9	90.3
供給単価 (円)	190.3	199.1	197.9	197.6
給水原価 (円)	320.7	231.7	229.2	229.5
料金回収率 (%)	59.4	85.9	86.3	86.1

【用語の解説】

- ・ 有収率
有効に使用された水量の割合をみるもので、率は 100%に近いほど好ましい。
- ・ 供給単価
供給された水 1 m³当たりの売上単価
- ・ 給水原価
供給する水 1 m³当たりのコスト
- ・ 料金回収率
給水に係る費用が、給水収益で賄われているかをみるもの。

【有収率の推移】



※平成 24～26 年度は実績、平成 27～32 年度は見込。

(3) 定員管理に関する計画

「廿日市市定員管理計画」（平成28年2月）の趣旨を踏まえ、中長期的な視野に立ち、継続的に安定した簡易水道事業の経営を行うことのできる、効率的な組織体制の整備と職員数の最適化に努めます。

(4) 給与の適正化に関する実績

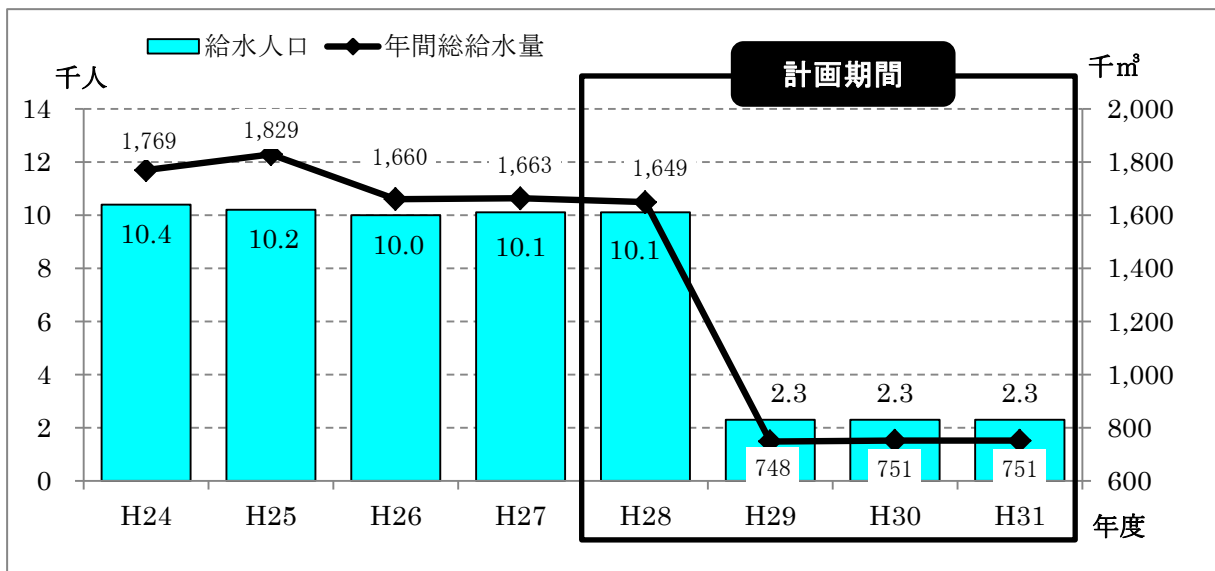
項 目	実 施 内 容	実 施 年 度
給与減額措置の実施	給与減額支給措置の実施（H25.7.1～H26.3.31） 給料 職種及び級ごとに 2.27%、5.27%、7.27% により減額 管理職手当 一律 10%減額 期末勤勉手当 一律 3.5%減額	平成25年度
住居手当の改正	持家に係る住居手当を廃止 借家に係る住居手当の上限額を改正	平成26年度～ 平成27年度～

※平成24年度からの実績を掲載

(5) 将来需要予測

項 目	平成28年度 見 込	平成29年度 見 込	平成30年度 見 込	平成31年度 見 込
給水人口（千人）	10.1	2.3	2.3	2.3
年間総給水量（千 m^3 ）	1,649	748	751	751
一日平均給水量（千 m^3 ）	4.5	2.1	2.1	2.1

【給水人口及び年間総給水量の推移】



※平成24～26年度は実績、平成27～32年度は見込。

(6) 主要施策

No	施策名	実施年度	内容(理由)
1	基幹施設の耐震化	継続	受水場などの基幹施設の耐震化
2	監視制御設備の更新	継続	中央監視制御設備の更新
3	配水池の整備	平成28年度～	宮島簡易水道の大元配水池の整備
4	老朽施設の更新	継続	浄水場、配水池の機器及び管路の更新
5	簡易水道の統合	平成29年度	佐伯地域の簡易水道事業を上水道事業に統合
6	地方公営企業法適用	平成31年度	吉和・宮島簡易水道事業の法適化準備

(7) 設備投資計画

(単位 百万円)

No	主要な設備投資	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1	安定した水源の確保	65	0	0	0
2	効率的な水運用の構築	293	0	0	0
3	施設の更新・改良	71	12	57	97
4	管路の拡張・整備	125	194	144	2
合計		554	206	201	99

設備投資額 計 1,060

4 経営基盤強化への取組

今後とも、事務事業全般（領域、権限、組織、財源など）を見直し、経営環境の変化や顧客ニーズに迅速かつ的確に対応できる効率的な経営体制の確立を図ります。

(1) 経営改革への取組

これまでに経営改革推進のため、平成24年度から次のような取組を実施してきました。

- ・委託等の推進

平成25年度	佐伯地区簡易水道の施設維持管理業務の委託範囲を拡大
平成25年度	漏水修理業務の委託
平成26年度	給水申請受付、メーター管理業務の委託
- ・収入増加対策

平成24年度	停水の執行回数の見直し
--------	-------------
- ・組織等見直し

平成27年度	職員数の削減 3人 → 2人 (▲ 1人)
--------	--------------------------
- ・その他

平成24年度	公的資金補償金免除繰上償還（借り換え）を実施し、企業債償還金を縮減
平成25年度	広島西部地域水道用水受水費の減量要望 基本水量の減量（H26～）

今後、予定している取組は、次のとおりです。

主要な取組項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
事業統合・法適化	・佐伯地域簡易水道 の企業会計への移行 準備	・佐伯地域簡易水道 の企業会計への移行		・吉和、宮島地域簡 易水道の企業会計へ の移行準備
水道メーターの再 利用	水道メーターの改 造、再改造による使 用年数の延長	→		
その他	・広島西部地域水道 用水受水費の協定水 量の見直し協議 ・広域連携の検討	→		

(2) 人材育成の取組

簡易水道事業に必要な知識や技術を習得、さらなる向上をめざし、引き続き（社）日本水道協会などが実施する講習会等へ積極的に参加するとともに、職場における研修を実践します。

なお、水道技術管理者及び布設工事監督者の育成・確保に努めるため、資格取得等の研修に積極的に派遣します。

主 催	名 称
(社) 日本水道協会	水道事業管理者研修会
	水道技術管理者研修会
	水道技術者研修会
	事務及び技術講習会
市町村アカデミー	市町村職員中央研修会

5 経費節減等の取組による効果額

(単位 千円)

項 目		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
歳 出	水道メーター購入費の削減	667	181	181	181
	広島県受水費の軽減	5,300	5,300	5,300	5,300
歳出削減の効果額		5,967	5,481	5,481	5,481
効果額 計					22,410

6 環境保全等への取組

地球環境に対する負担を軽減するため、次の取り組みを行います。

- ・ 漏水防止対策（漏水調査）の充実
- ・ 省エネルギー化、資源リサイクルの推進

7 計画達成状況の公表

(1) 公表時期 毎年10月頃

(2) 公表方法

廿日市市（水道局）ホームページで公表します。

(3) 公表内容

中期経営計画に示した計画数値と実績値を比較した達成状況を報告します。